

1

地域型保育施設 重要事項説明書

1 事業の目的

地域型保育施設 キッズフィールド幕張みなみ園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営の方針

生きる力を育てる（心の根っこを育てる）

- ・元気でたくましい子ども
- ・明るくのびのびとした子ども
- ・失敗してもまたチャレンジできる子ども

3 当園の概要

実施種別	地域型保育事業（小規模保育事業 A 型）
名称	キッズフィールド幕張みなみ園
所在地	千葉県千葉市花見川区幕張町 5-417-222 幕張グリーンハイツ1階 124号
認可年月日	平成 30 年 4 月 1 日
電話番号	043-307-9799
利用定員（年齢別）	0歳 3 人、1歳：8 人、2歳：8 人(流動的に変更する場合があります)
実施する事業の種類	通常保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
駐車場	当園にはございません。近隣をご利用ください。

4 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	開園時間	保育標準時間	延長保育時間	休園日
月曜日～ 土曜日	7 時 00 分～ 19 時 00 分	7 時 00 分～ 18 時 00 分	18 時 00 分 ～19 時 00 分	日曜日・祝祭日 年末年始 (12月29日～ 1月3日)
		保育短時間	保育短時間延長	
		9 時 00 分～ 17 時 00 分	7 時 00 分～ 9 時 00 分 17 時 00 分～ 19 時 00 分	

※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途保育料が必要となります。

5 職員体制

	常勤	常勤者の有資格	非常勤	非常勤者の有資格	備考
管理者	1人	1人	0人	0人	
保育士	6人	6人	3人	3人	
調理員	0人	0人	2人	0人	

6 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成30年4月1日改定）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

0歳 家庭との連携を密にして、安心して眠り、気持ちよく過ごすことができる生活リズムをつくっていきます。優しい語りかけや発声を心掛け、囁語を受けとめ、指さし、言葉へとつなげていきます。

1歳 保育士の適切な言葉掛けと援助で、自分でしようとする気持ちを育む保育を行います。保育士に見守られ、好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり、一人遊びを十分に楽しめるよう保育を行います。

2歳 自分の思いをしっかりと主張し、思い通りにならないことを味わいながら、少しづつ自分の気持ちをコントロールしていくように援助していきます。保育士が仲立ちとなり、感動や喜びを共感し合うなかで、友達と一緒に遊ぶ（つもり、見立て、ふり遊び）楽しさを知らせていきます。

7 給食等について

(1) 提供方針

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 餄食・おやつ

保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をいたします。（医師からの除去食指示を提示して頂きます。）

（例）卵・牛乳・そば・魚介類（えび、かに）など

(5) 衛生管理等

調理員および調乳・食事介助を行う保育従事職員は、毎月検便を行っています。

8 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。

月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

9 当園の利用に際し留意していただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合について

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の9:00までにご連絡ください。

(2) お迎えが遅れる場合について

連絡帳でお知らせ頂いた時間よりお迎えが遅れる場合は、早めにご連絡ください。

(3) 毎朝の体温等の確認について

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 出欠確認について

お子様の出欠については、タイムカードを使用しています。登園時は入室時に打刻し、降園時にお子様と一緒に保育園を退室するときにお願いします。

(5) 感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水痘・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。なお、登園する場合は、医師発行の「治癒証明証」（登園許可証）を提出してください。

(6) 発熱している・嘔吐や下痢をしている場合について

熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。嘔吐や下痢が2回以上ある場合感染症の危険があるため、登園はご遠慮ください。また、保育中に発生した場合は、ご連絡致しますので、早急にお迎えをお願いします。その際に吐物などで汚れてしまった衣類は、感染防止のため洗濯などせずにビニール袋に入れて返却します。

(7) 与薬について

保育所は健康な状態のお子様をお預かりすることが前提になっており、与薬は行わないことにしています。病状によって与薬が必要な場合は、医師の与薬指示書を提示して頂き、与薬依頼書に記入の上で与薬となります。

(8) 急に延長保育が必要な場合は1時間前までにご連絡ください。

(9) 土曜保育について

土曜日は希望保育です。登園希望の場合は、給食発注および職員配置の都合上その週の月曜日までにお知らせください。それ以降の申込は、給食の用意が間に合わないためお弁当持参をお願いします。又、土曜登園希望の場合、登園時間、降園時間、緊急連絡先を確認させて頂きます。

- (10) 緊急時一斉連絡メールの運用、登録について
災害時や緊急情報の連絡は、電子メールにより行っております。事前にご登録をお願いします。(メール受信等の費用を除き経費負担はありません。)
使用システムは「まち comi メール」です。内容や登録方法に関しましては別紙を参照してください。携帯電話をお持ちでない方や登録されない方は、あらかじめご連絡ください。
- (11) 家庭保育について
台風や緊急時、行事等で家庭保育をお願いする場合があります。ご連絡は、すべて「まち comi メール」で行います。
- (12) 写真代行サービスについて
当園で撮影した写真の販売を外部に委託して各自で購入ができます。
インターネット展示販売ですが、セキュリティ対策をとっており、保育園内の方のみが閲覧可能となっています。
写真代行サービス提供会社：株式会社ハッピースマイル
「みんなのおもいで.com」
※別紙参照

10 連携施設について

連携施設：千葉市認可保育園 童夢ガーデン幕張本郷保育園

11 健康診断等について

- (1) 健康診断
内科検診年2回、歯科検診年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び別紙にて記載しあ渡します。
- (2) 身体測定
毎月第4金曜日に身長・体重の測定を行います。結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
※その他、日ごろの様子で心配なことがありましたらご相談ください。

12 保育料

- (1) 基本保育料
支給認定をした市町村が定める保育料を市町村に代わり当園が利用者より受領することになります。
- (2) 延長保育料
1時間毎 3,000円
(月額上限は、標準延長 3,000円／短時間延長 9,000円 となります)

13 支払方法

支払いは以下の方法でお願いします。

(1) 基本保育料

口座引き落し

(引き落し日：当月分を毎月 20 日に引き落としします)

(2) 延長保育料

口座引き落し

(引き落し日：利用した月の翌月 20 日に引き落としします)

※口座開設の手続きには、1か月以上かかる場合があります。お手続きが完了するまでは、所定の口座へのお振込みをお願い致します。なお振込手数料は、各自のご負担となります。

14 利用の開始及び終了について

また、当園は以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- ・満3歳に達する年度が終了したとき
- ・保育の必要性の事由に該当しなくなったとき

なお、育児休業取得時の保育の継続は、2歳以下は、保護者の健康状態や当該児童の発達上、環境の変化が好ましくない場合に限ります。

- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

15 支給認定区分・住所等の変更

事実発生日（要件を有した（無くした）日）が変更申請日より前であっても、事実発日に遡って変更是できません。

(1) 3号認定から2号認定に変更する場合

年齢到達で認定区分が変更になる場合、市より自動的に新しい認定証

(2号認定証) が送付されます。

提出書類：「3号認定証」

提出先：お住いの市町村にご提出ください。

(2) 就労時間等の変更に伴う認定区分（時間）を変更する場合

提出書類：「支給認定変更申請書」

：「保育を必要とする事由」がわかる書類(就労証明書等)

「支給認定証」

提出先：お住いの市町村にご提出ください。

※その他

住所・世帯構成・保護者区分の変更はお住いの市町村にお問い合わせください。

16 賠償責任保険の加入

(1) 園賠償責任保険

施設・エレベーター	対人 1名 10億/1事故 10億 対物 1事故 1,000万円
生産物	対人 1名 10億/1事故 10億 (保険期間中 10億) 対物 1事故 1,000万円 (保険期間中 1,000万円)

(2) 園児団体傷害保険

死亡・後遺障害保険金額 230万円
入院保険金額日額 3,000円
通院保険金額日額 2,000円

※保育提供中に伴って、保育園(事業者)の責めに返すべき事由により
園児の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して
当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

17 嘴託医

当園では、以下の医療機関を嘴託医（かかりつけ医）としています。

(1) 内科（小児科）

- ① 医療機関の名称 幕張キッズクリニック
- ② 所 在 地 千葉県千葉市花見川区幕張町 5-417-222
幕張グリーンハイツ BF
- ③ 電 話 番 号 043-306-1177

(2) 歯科

- ① 医療機関の名称 やまざき歯科クリニック
- ② 所 在 地 千葉県千葉市花見川区幕張町 5-417-222
幕張グリーンハイツ 122号
- ③ 電 話 番 号 043-272-5441

18 緊急時の対応方法

容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が指定する機関で、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

内科	前項（1）と同じ	

19 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書			
	防火管理者	施設長	
避難訓練等	火災及び地震を想定した避難訓練等（月1回）を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯		
避難場所	第1避難場所 幕張公園	第2避難場所 幕張公民館 幕張小学校	

20 虐待防止の為の措置について

当園では、園児への虐待防止の為、以下の措置を講じています。

- (1) 職員による虐待防止の為、年に1回、職員に対して虐待防止の研修を実施します。
- (2) 虐待防止マニュアルを作成し、運用しています。
- (3) 虐待防止マニュアルに則り、必要な場合は園児の心身の様子の記録や、児童相談所へ通告、警察への通報などの措置を講じます。

21 要望・苦情等に関する相談窓口

(1) 受付担当者

氏名 高野 寛子 （役職 施設長） TEL 043-307-9799

(2) 解決責任者

氏名 柄目 和久 （役職 事業担当者） TEL 080-2825-3706

(3) 第三者委員

氏名 虫鹿 隆志 （弁護士法人てんとうむし法律事務所 代表弁護士）

TEL 048-229-2505

(4) 受付方法

面接・文書・電話などの方法で受付けます。

当園における保育提供の開始にあたり「地域型保育施設重要事項説明書」に基づき重要事項の説明を行いました。

年　月　日

地域型保育施設 キッズフィールド幕張みなみ園

施設長 高野 寛子 ㊞

私は、本書面に基づいて地域型保育施設 キッズフィールド幕張みなみ園の卒園までの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年　月　日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名 ㊞

児童から見た続柄